

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

はじめに

令和2年1月に初めて国内での感染者が確認された新型コロナウイルスは、令和5年の初めには、感染が第8波まで増幅し、多くの人々が複数回のワクチン接種を行い、ようやく令和5年2月に感染者数が減少し始め、令和5年5月8日から新型コロナの感染症法上の位置付けについて、分類を「5類」へ引き下げる状況となりました。

令和5年3月13日以降は、マスクの着用は個人の判断に委ねられることとなり、これまでの「新しい日常」という常にマスクの着用からようやく解放される日が近づいて来たのではないかと思います。

当センターでも、コロナ感染防止のために実施できていなかった街頭キャンペーン活動などを再開できるのではと思います。

新規感染者数は令和5年になってからは減少している状況ですが、事業の開催については引き続き、感染防止の対応を行って慎重に実施したいと思います。

センターでは、会員の皆様が健康で働けることに喜びと誇りをもって、健康づくりに、ひいては地域貢献にも役立ちたいと願う会員多数の活躍の場として、一層の充実を図っていきたく願っております。

令和5年度は、新型コロナウイルスの収束を願いながら、地域貢献活動や就業機会の開拓・確保を運営の柱とし、その実現のため、次の基本方針をもとに令和5年度の事業計画を提示いたします。

基本方針

- 1 会員の入会促進と講習会開催による活性化
- 2 組織活動の活性化
- 3 普及啓発活動の推進
- 4 事業拡大と就業機会の拡大、派遣就業の取り組み
- 5 安全・適正就業の推進
- 6 技能・技術講習会への参加
- 7 会員の福利厚生と健康管理の向上
- 8 第2次中期計画の実績評価
- 9 事務局体制の充実

事業計画

1. 会員の入会促進と講習会開催による活性化

- (1) 機関紙及びかほく市広報紙を通じて、入会説明会開催等の周知を図る。
- (2) 「一人の会員が一人の仲間を増やす」をモットーに地域活動や個々の会員勧誘活動を進め、会員が希望する講習会を開催し、活力のあるセンターを目指す。

・機関紙発行 ・終活の講習会開催など

2. 組織活動の活性化

- (1) 各種専門委員会の活性化を図るため、意向調査を実施する。
- (2) 地域貢献活動などを行い、シルバー事業への積極的な参加を促す。

・会員アンケート調査 ・ボランティア活動企画

3. 普及啓発活動の推進

- (1) パンフレット・チラシ・ホームページ作成等により周知を図り、受注件数の増加を図る。
- (2) 発注者へのアンケート調査を実施し、新規顧客の獲得や受注件数の増加を図る。
- (3) 当センターで実施する事業について、新聞社等への情報提供によりセンター活動を周知する。
- (4) 会員と会員家族を交えた交流イベントを実施する。
- (5) センター独自の広報を充実する。

・普及啓発チラシの発行 ・お客様満足度アンケート調査
・ぶどう収穫体験開催 ・会員だより等発行

4. 事業拡大と就業機会の拡大、派遣就業の取り組み

- (1) 日常生活上の生活支援が必要と市から判断された市民に対して、「軽度生活支援事業」を、会員との綿密な打ち合わせの上実施する。
- (2) 令和3年度より、「かほく市ふるさと納税」の返礼品に、シルバーの墓地清掃の受託が決まり、新たな取り組みとして、市・利用者・会員・センターで満足されるサービスが提供できるよう進めて行く。
- (3) 令和元年度より独自事業として実施している農作物栽培で、栽培・販売事業をすすめて就業機会の拡大を図る。また、新規入会者の取り込みのため、農作業や他の一般作業の就業体験活動を実施する。
- (4) 労働者派遣事業を推進し、就業機会の拡大及び適正就業に努める。

・軽度生活援助事業の実施
・「かほく市ふるさと納税」の返礼品(墓地清掃)の実施
・農作物栽培の実施 ・就業体験の実施

5. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業推進委員を中心として安全講習会及び安全パトロールを強化し、事故撲滅を目指す。

- ・交通安全講習会
- ・市内安全パトロール
- ・合同パトロール(連合会と近隣のセンターとの合同で)
- ・県警支援シルバードライビングスクール
(太陽自動車学校指導員による高齢者対象の運転診断と安全指導)

6. 技能・技術講習会への参加

会員や発注者のニーズに対応できる人材育成を目的とした、センターまたは石川県シルバー人材センター連合会が主催する講習会に参加し、作業品質や技能・技術の向上を目指す。

- ・草刈り機技能講習会
- ・剪定講習会
- ・農作物栽培講習会
- ・運転派遣業務技能講習会

7. 会員の福利厚生と健康管理の向上

- (1) 会員の知識向上と会員相互の親睦を図るため、会員互助会の自主性を尊重しつつ、活動の支援を行う。
- (2) 講習会や軽運動教室等を開催して、会員の健康意識の高揚に努める。
- (3) 事務所会議室を、日時を決めて会員活動をされる方のために解放し、また、事務所以外での会員活動等の支援も行う。

- ・健康料理講習会
- ・シルバー卓球愛好会
- ・100歳体操の体験講座

8. 第2次中期計画の実績評価

令和4年度に策定した、事業運営の指針となる第2次中期計画を令和8年度までの5年間について、毎年度終了後に実績評価を行い、必要であれば対策も講じる。

9. 事務局体制の充実

全シ協や県連合会などの研修会等に積極的に参加して、多様化する地域社会や会員のニーズに的確に対応できるよう職員の資質の向上を図る。

以上